

## 行政の主な取り組み結果と方向性

基本施策 (整理番号) *施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取組内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定	
① 施策1 睡眠・こころの健康	適切な睡眠や休養、ストレス解消の重要性やセルフケアなどの対策についての普及啓発に取り組みます。	1	健康づくり推進室	・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に集中的に啓発を行う ・各種研修等にて情報提供 ・商工会議所との連携や健診等の機会を活用し、働く人向けの啓発を強化	こころの体温計のアクセス数	30,000回	【実績】13,609回 【評価・課題】 取組予定通り周知強化し実施している	・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に広報、いずみメール、SNS等で周知していく ・各種研修等にて情報提供 ・商工会議所との連携を続けるとともに、桃山学院大学との連携も図っていく	
		2	学校教育室	養護教諭を中心にこころを健やかに保つための方法や工夫についての指導を実施するとともに、睡眠や休養の重要性について家庭に通信等を配付し、こころの健康に関する啓発を行う。	—	28校/28校	28校/28校	養護教諭を中心にこころを健やかに保つための方法や工夫についての指導を実施するとともに、睡眠や休養の重要性について家庭に通信等を配付し、こころの健康に関する啓発を行う。	
		3	こども未来室	保育をとおして、子どもたちにわかりやすく、睡眠、休息の大切さを伝えていく。送迎時、行事等を利用し、保護者にも周知・啓発を行う。	保健教材等を使っ ての保健指導の実 施	2回/年	絵本や紙芝居を使っ て ・夏のプール・水遊びの 前に午睡や休息の話 ・早寝早起きの生活リズ ムの話 を実施 ・保護者には早寝早起 きの生活リズムの重要 性をおたよりに掲載。	保育をとおして、子どもたちにわかりやすく、睡眠、休息の大切さを伝えていく。送迎時、行事等を利用し、保護者にも周知・啓発を行う。	
	2	産後の悩みやストレス、負担感を軽減し、睡眠や休息をとれるよう、産後ケアやサポート訪問を実施します。	4	健康づくり推進室	・産後ケア、サポートHVの利用について周知を継続 ・アウトリーチ型、里帰り者への対応を検討	①産後ケア利用数(延) ②サポート訪問実 施数(延)	①産後ケア 200件 ②サポート HV150件	①276件 ②138回	・産後、必要な対象者が利用できるように産後ケア、サポート訪問の周知をする。 ・利用期限が伸びるため、現在利用が終わっている対象者にも利用できるように周知を行う。
	3	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、生活などに関する相談支援を行います。	5	障がい福祉課	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、生活などに関する相談支援を行います。	相談件数	4000	4345	・ホームページ等で周知を行う。 ・障がい者地域自立支援協議会で地域が抱える具体的な課題を下部組織である相談部会と連携を図っていく。
	② 1	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	6	人権・男女参画室	・市民向けのミーティングやワークショップを実施する ・施設運営方針の骨子案を作成する	「創発の場」に対する住民の理解度	「創発の場」の開発にかかる機運醸成	機運醸成イベント開催に向け、講師と調整した。	管理運営計画の策定に向けた、他市類似事例の照会と研究
			7	高齢介護室	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	いきいきいずみ体操の団体数	110団体	108団体(12月末時点)	引き続き地域包括支援センターと連携しながら、いきいきいずみ体操のPRや新規立ち上げ支援・また既存団体の継続支援にも取り組んでいく。
			8		老人クラブ会員数	10,612人	10,137人(11月末時点)	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	
			9		カフェという場で交流することを通じて、社会参加の機会づくりを進めます。	和泉市認知症カフェの参加者数	150人	937人/年(12月末時点)	引き続き認知症機能強化型地域包括支援センターや各包括の認知症地域支援推進員と連携しながら、カフェの周知に取り組む。またまちカフェの新規立ち上げができるよう企業や地域の団体へ働きかけを行う。
			10	地域におけるボランティア活動を推進することで、地域活動に参加する人の増加を目指します。	おたがいさまサポーター事業登録者数	320人	293人/年(11月末時点)	対象者の拡充(要介護1までの対象)と新規メニューの開発について、第1層協議体に関りながら検討する。	
	11	健康づくり推進室	高齢者や障がい者の健康維持増進に加え、新しい趣味に取り組むことによる生きがいづくりや他の参加者との交流の機会を得ることを目的とした各種教室の開催を予定。	講座参加者数(延)	1,700人	【実績】1,237人 【評価・課題】 取組予定のとおり事業実施できている。	・高齢者や障がい者の健康維持増進に加え、新しい趣味に取り組むことによる生きがいづくりや他の参加者との交流の機会を得ることを目的とした各種講座の開催を予定。		

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取り組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定	
施策1 睡眠・こころの健康 ③	2	地域団体、学校、企業などと連携し、あいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図ります。	12	学校教育室	地域団体、学校、企業等と連携し、毎月のあいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図る。	—	28校/28校	28校/28校	地域団体、学校、企業等と連携し、毎月のあいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図る。
	3	身近なところで子育てに関する相談や交流ができるよう、子育て支援センターやエンゼルハウスなどとの連携により、様々なつながりの機会を創出します。	13	子育て支援室	来所や電話等で子育てに関する窓口相談を実施。また、子育て情報や交流の機会を提供する。	子育て支援センター(ぶらんこ)相談件数	724件	505件	在宅子育て世帯の乳幼児及びその保護者を対象に交流の機会を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行います。
			14	健康づくり推進室	いずまるあかちゃんくらぶで、支援センター等の職員が施設についての説明を参加している保護者へ行き、保護者が知っている安心感を持って、支援センター等への参加を促す。	支援センター等がいずまるあかちゃんくらぶで周知した回数	24回	18回	今年度同様年24回実施予定。
	1	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、相談事業を行います。	15		・当事者が解決できるよう支援するために、相談事業(カウンセリング・法律相談・電話相談・面談)を実施 ・継続的に相談窓口の周知を行う	相談実施回数	180回	140回 相談事業(カウンセリング・法律相談・電話相談・面談)を実施	・当事者が解決できるよう支援するために、相談事業(カウンセリング・法律相談・電話相談・面談)を実施 ・継続的に相談窓口の周知を行う
	16		人権・男女参画室	・人権相談と憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談を実施 ・継続的に相談窓口の周知を行う	相談実施回数	24回	18回 人権相談と憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談を実施	・人権相談と憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談を実施 ・継続的に相談窓口の周知を行う	
	17			・相談者の課題に応じた支援を実施 ・積極的なアウトリーチを実施し、相談の機会を増やす	総合生活相談における課題解決の割合	15.49%	解決数 31件/相談数 188件 16.48%	アウトリーチを含め、相談者が安心して相談でき、課題解決に向けた支援を引き続き実施していく。	
	18		高齢介護室	地域包括支援センターが地域における高齢者の総合相談窓口として充実するよう、関係機関との連携を図ります。	地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数	170件/年	286件/年(11月末時点)	地域包括支援センターが地域における高齢者の総合相談窓口として充実するよう、関係機関との連携を図ります。	
	19		学校教育室	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、各種相談事業を行う。	—	28校/28校	28校/28校	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、各種相談事業を行う。	
	20		子ども未来室	保護者と日頃より話やすい関係づくりをし、相談窓口となるように努める。また専門の相談機関・窓口の周知を行う。	保護者との信頼関係の構築	保護者とのコミュニケーションを深める	・送迎時を主に保護者との関係構築 ・つなぐ表を基に専門の相談窓口の紹介。	保護者や育児教室等の利用者にとって子どもや自身について相談しやすい窓口となるよう努める。必要に応じて、つなぐ表を基に専門の相談窓口へと繋げる。	
	2	社会的孤立者などが参加しやすい環境を作るため、地域において支援を必要とする人々の援助を行うコミュニティソーシャルワーカーや関係構築方法の検討、居場所づくりに取り組みます。	21	福祉総務課	地域から様々な相談に応じ、必要な支援やつながりを実施する。 地域情報の見える化を実施する。	相談対応の人数	550人	435人	コミュニティソーシャルワーカーの周知方法の検討を行う。
	3	育てづらさなど養育負担を感じている保護者に対して、継続的な相談対応を実施します。	22	健康づくり推進室	・発達育児相談でつながったケースの中で保護者自身が相談ニーズの高い方を対象に心理士による相談対応を実施する。 ・実施したケースについて検討し、来年度実施回数や対象について具体化していく。	相談の延べ実施回数	12回	保健センター1回 保健福祉センター2回	24回実施予定。(保健センター、シティプラザで月1件ずつ、計24回)
	23		子育て支援室	和泉市子どもまんなかセンターにおける児童福祉機能として、子ども及びその家庭からの相談に適宜対応する。	子ども家庭相談件数	759件	765件	引き続き、和泉市子どもまんなかセンターにおける児童福祉機能として、子ども及びその家庭からの相談に適宜対応する。	

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定
施策1 睡眠・こころの健康	③ 4 不安や悩みを相談できるよう、臨床心理士による対面相談を実施するとともに、SNSなどを利用した申込やオンライン相談の体制を整備します。	24	健康づくり推進室	・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に回数を増やす ・関係機関や関係団体を通じて情報提供 ・各種研修等にて情報提供	こころのリフレクシユ相談会の利用者延人数	42人	【実績】22人 【評価・課題】 9月の自殺予防週間には相談会を2回/月開催する等して、実施体制の強化を図っている。	・9月の自殺予防週間および3月の自殺対策強化月間時に開催回数を増やすことで体制強化を図る。 ・会議等の場を活用、関係機関や関係団体へ情報提供を通して周知を図る。 ・各種研修等にてチラシを配布する等して周知を行う。
		25	生涯学習推進室	・スポーツを身近に感じられるような機会を提供していく必要がある。 ・ファミリー歩こう会、プロスポーツ観戦会、ニュースポーツフェスタ、などの継続実施により、市民がスポーツを身近に感じることができるような機会を提供する。	週に1回以上運動・スポーツを行う人(18歳以上)の割合	前年を上回る	58.90%	・スポーツを身近に感じられるような機会を提供していく必要がある。 ・ファミリー歩こう会、プロスポーツ観戦会、ニュースポーツフェスタ、などの継続実施により、市民がスポーツを身近に感じることができるような機会を提供する。
施策2 身体活動・運動	① 2 自ら楽しんでからだを動かす習慣を身につけることができるよう、発達段階に合わせた運動の取組を推進します。	26	学校教育室	・小学校体育主任会を開催し、水泳記録会・陸上競技大会を実施する。 ・体力向上事業を実施し、児童の運動が習慣化するような体育の消耗品を配付し、環境整備を図る。 ・体育実技研修を開催し、指導力向上を図る。 ・保健主事部会を開催し、小中連携して取組を推進する。	—	28校/28校	28校/28校	・小学校体育主任会を開催し、水泳記録会や陸上競技大会を実施する。 ・体力向上事業を実施し、児童の運動が習慣化するような体育の消耗品を配付し、環境整備を図る。 ・体育実技研修を開催し、指導力向上を図る。 ・保健主事部会を開催し、小中連携して取組を推進する。
		27	こども未来室	子どもの頃から身体を動かす習慣を身につけることができるよう、各園での取組を進める。	朝の体操の習慣化	継続	・毎朝、体操を実施。 ・運動遊びの工夫。	子どもの頃から身体を動かす習慣を身につけることができるよう、各園での取組を進める。
		28	健康づくり推進室	①歩き方講座の実施 ②各種教室や講座、健康相談時などの機会を通じて健康ポイント事業の普及啓発を行う。	①歩き方講座の実施回数 ②健康ポイント事業無料券発行数	①4回 ②前回値より増加	①3回 ②182枚	大人の講座の内容やポイント事業について内容検討予定。
	4	健康づくり推進室	乳児期から運動遊びを取り入れる重要性や、子育てを通してからだを動かすことの重要性について、保護者も含めた普及啓発に取り組みます。	乳幼児期の運動遊びについて保護者理解を深められるよう、自宅で運動遊びを取り入れられるようなリーフレットを配布する。	4か月児健診対象者数	1000人	792人	引き続き、健診受診者に対してリーフレットを配布して、乳児期からの運動あそびの意識づけを行っていく。
	1	生涯学習推進室	スポーツ施設の整備や機能強化を行い、誰もがスポーツができる環境の整備を行います。	・市内小中学校義務教育学校30校で体育施設開放を継続。	社会体育施設利用者数	前年を上回る	集計中	・市内小中学校義務教育学校30校で体育施設開放を継続。
②	2	保険年金室	国民健康保険被保険者のうち生活習慣病リスクが高い対象者に対し、生活習慣の改善及び運動習慣の定着を目的とした教室を実施します。	特定保健指導該当者、BMI基準値以上該当者及び糖尿病性腎症予防プログラム参加者等に運動教室の個別案内をし、参加を促す。	運動教室の実施	継続	特定保健指導該当者、BMI基準値以上該当者及び糖尿病性腎症予防プログラム参加者等に運動教室の個別案内をし、参加を促した。 R6年度受診者分:3クール(参加者実人員:21人) R7年度受診者分:1クール(参加実人員:18人)	特定保健指導該当者、BMI基準値以上該当者及び糖尿病性腎症予防プログラム参加者等に運動教室の個別案内をし、参加を促す。 R7年度受診者分:3クール(前年度から継続分) R8年度受診者分:3クール
	3	健康づくり推進室	各種保健事業において、個々の状態に適した身体活動に関する相談などを行います。	専門職(保健師、健康運動指導士など)による運動教室や健康相談の実施、アウトリーチ型の相談にも対応する。	3	18回	予定通り骨密度検診実施	骨密度検診は継続。骨密度測定器の購入により、さらなる機会を検討していく。
	4	高齢介護室	介護予防や認知症予防の取組として、運動器の機能向上に関する普及啓発を行います。	介護予防や認知症予防の取組として、介護予防を目的とした講座を開催し、運動器の機能向上に関する普及啓発を行います。	講座参加者数(一般介護予防事業)	300人	128人(12月末時点)	一般介護予防教室(特に生活習慣改善クラス)についてさらなる周知を図り、参加者の増加を目指す。またアンケート項目などを整理し、要望を反映した教室運営を行う。

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取り組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定	
①	介護予防や認知症予防の取組として、高齢期の栄養改善に関する普及啓発を行います。	34	高齢介護室	介護予防や認知症予防の取組として、生活習慣の改善を目的とした講座を開催し、高齢期の栄養改善に関する普及啓発を行います。	普及啓発生活習慣改善クラス参加者数	50人	17人(12月末時点)	教室名・周知文を変更し、参加者増加につながるか検討していく。参加者の増加がみられない場合、令和9年度に向けて教室内容等の変更を検討する。	
		35		介護予防や認知症予防の取組として、高齢期の栄養改善に関する教育、個別相談を行います。	通所型サービスCの参加者数	80人	74人/(12月末時点)	利用者名簿の管理から地域包括支援センターとの連携強化、相談窓口や電話相談から事情の利用を進めていく。	
	学齢期から健康的な食習慣を身につけ、生活習慣病予防の推進に取り組みます。	36	学校教育室	・各学校において、食に関する授業を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。	—	28校/28校	28校/28校	・各学校において、食に関する授業を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。	
		37	学校園管理室	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。	配布献立、食育だより等への掲載	1回/年	【実績】年3回 【内容】5月食育だより(朝ごはん)、2月配布献立、食育だより(生活習慣病)等に掲載を実施した。	・健康的な食習慣について継続して配布献立、食育だより等への掲載を実施する。 ・各学校へ食と健康アンケート結果を返した後の活用方法を把握する。	
	ライフステージに応じて、各種保健事業などを活用し栄養や食習慣、適正体重などに関する情報提供に取り組みます。	38	健康づくり推進室	①4次計画に関するポスターを作成し乳幼児健診などで情報提供を行う。 ②食と健康教室やオトナの健康講座、両親教室などの健康教育の機会に、食習慣について見直すきっかけにする。	①4か月児,1歳6か月児,2歳6か月児,3歳6か月児健診受診率 ②集団健康教育の指導回数(栄養士出務分)	①95.8% ②35回	①96.1% ②26回	①4次計画に関するポスターや食に関するイベントについて乳幼児健診などで掲示し、情報提供を行う ②食と健康教室やオトナの健康講座、両親教室などの健康教育の機会に、食習慣について見直すきっかけにする	
	1	幼児期から心身の成長や健康の保持増進のための健康的な食習慣を身につけることができるよう、実践的な食育に取り組みます。	39	健康づくり推進室	健診案内に同封するチラシの内容を4次計画に沿った内容に見直し、健康的な食習慣を意識できるような内容にする。	1歳6か月児,2歳6か月児,3歳6か月児健診受診率	95.70%	95.10%	健診時に配布するチラシの内容を見直し、健康的な食習慣を意識できるような内容にする
			40	こども未来室	心身の成長や健康の保持増進のための食習慣を身につけることの重要性を周知する。	・継続した食育活動の実施 ・おたよりへの掲載	・継続 ・2回/年	・絵本等の保育教材を使って望ましい食生活を提示。 ・園で実施した食育活動をおたよりに掲載。	心身の成長や健康の保持増進のための食習慣を身につけることの重要性を周知する。
			41	学校教育室	・各学校において、食に関する話や授業等を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。	—	28校/28校	28校/28校	各学校において、食に関する話や授業等を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。
			42	学校園管理室	たべものだより、食育だより等への掲載を実施する。	たべものだより、食育だより等への掲載	1回/月	【実績】月1回 【内容】たべものだより、配布献立、食育だよりに「よく噛んで食べること」など成長に応じた誤嚥防止や、「早寝早起き朝ごはん」など健康的な食習慣などの掲載を実施した。	・たべものだより、配布献立、食育だより継続して、成長に応じた食育の内容や健康的な食習慣などの掲載を実施する。
			43	健康づくり推進室	こんにちは赤ちゃん訪問時、配布資料を用いて授乳間隔の空きや水分補給について情報提供を行う。 離乳食講習会や両親教室などの機会に保護者自身の食習慣について振り返り・啓発する。	①こんにちは赤ちゃん訪問数 ②離乳食講習会、両親教室、その他子育て世代への啓発回数	①91件 ②19回	①68件 ②13回	こんにちは赤ちゃん訪問時、配布資料を用いて授乳間隔の空きや水分補給について情報提供を行う 離乳食講習会や両親教室などの機会に保護者自身の食習慣について振り返り・啓発する
	2	生活環境が変化しやすい時期でも、工夫して健康的な食習慣を維持することができるよう、実践的な食育に取り組みます。	44	こども未来室	子どものころから「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムをつけ、健康的な食習慣を身につけていけるよう、実践的な食育の取組を伝える。	・継続した食育活動の実施 ・おたよりへの掲載	・継続 ・2回/年	・朝食を摂ることの大切さの話を実施。 ・保護者には朝食摂取の重要性を参観・懇談会等で伝え、おたよりに掲載。	「早寝早起き朝ごはん」の生活習慣が身につくようわかりやすく絵本などで話をする。 生活リズムを整え、健康的な食習慣を身につけていけるよう、朝食摂取など実践的な食育の取組をおたよりで啓発する。

施策3  
栄養・食生活

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取り組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定
施策3 栄養・食生活	2 生活環境が変化しやすい時期でも、工夫して健康的な食習慣を維持することができるよう、実践的な食育に取り組みます。	45	学校教育室	・各学校において、食に関する講話や授業を定期的実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。	—	28校/28校	28校/28校	・各学校において、食に関する講話や授業を定期的実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。
		46	学校園管理室	たべものだより、食育だより等への掲載を実施する。	たべものだより、食育だより等への掲載	1回/月	【実績】月1回 【内容】たべものだより、配布献立、食育だより「早寝早起き朝ご飯」など健康的な食習慣について掲載を実施した。	・たべものだより、配布献立、食育だより「早寝早起き朝ご飯」など健康的な食習慣について内容は再検討し、継続して掲載を実施する。
	3 子育て支援事業などを活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組みます。	47	子育て支援室	子育て講座にて、管理栄養士による講座実施。 食育交流会をエンゼルハウスと合同で実施。	参加延人数	18組	8組	子育て支援事業などを活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組みます。
	4 未就園児とその保護者に、栄養や食生活に関する情報提供をします。	48	こども未来室	未就園児とその保護者に、育児教室等で栄養や食生活に関する情報提供を行う。	育児教室にて栄養・食生活に関する資料の配布	4回/年	・育児教室での食事についての話や出汁の取り方、出汁の試食を実施 ・おやつや離乳食、非常時の食事のレシピを配布 ・食事に関する相談に対応。	未就園児とその保護者に、育児教室等で栄養や食生活に関する情報提供を行う。
施策4 健康チェック	1 自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見に繋げるため、各種健康診査やがん検診の受診率向上に向けた普及啓発を行います。	49	生活福祉課	生活保護被保護者のうち、40歳から74歳までの人に対し、市民健診等の受診勧奨を行い、生活習慣病の予防や重症化防止を行います。これにより、健康の維持、生活の質向上、自立支援、医療費抑制を目指します。	市民健診受診率 (40歳から74歳)	8.0%	対象者1420人に勧奨を行い、69名が受診した(R8.1.22現在) 実績:受診率4.9%	生活保護被保護者のうち、40歳から74歳までの人に対し、市民健診等の受診勧奨を行い、生活習慣病の予防や重症化防止を行います。これにより、健康の維持、生活の質向上、自立支援、医療費抑制を目指します。
		50	保険年金室	40～47歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健診を実施し、生活習慣病の早期発見及び疾病の予防を図り、被保険者の健康維持と受診率の向上を目指す。未受診者に対しては、年代・性別・過去の受診状況等に基づき、対象の特性に応じた受診勧奨ハガキを送付することで、受診を促す。	ハガキでの受診勧奨の実施	継続	特定健診の未受診者(不定期・未経験)に対して、6月に12,500通、9月に9,000通はがきを送付した。勧奨対象者は委託業者のAI分析により、受診勧奨効果が期待できる人を選定している。勧奨資料については、課内で確認し、より受診につながるような文言、デザインに校正している。	40～47歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健診を実施し、生活習慣病の早期発見及び疾病の予防を図り、被保険者の健康維持と受診率の向上を目指す。未受診者に対しては、年代・性別・過去の受診状況等に基づき、対象の特性に応じた受診勧奨ハガキを送付することで、受診を促す。
		51	健康づくり推進室	令和7年度末年齢40～70歳の偶数年齢の人全員に受診勧奨はがきを送付する。(子宮がん検診については年度末年齢28～70歳の偶数年齢の人全員)	5大がん検診受診率	胃がん検診2.17% 肺がん検診14.97% 大腸がん検診12.6% 子宮がん検診18.07% 乳がん検診18.14%	胃がん検診1.3% 肺がん検診9.7% 大腸がん検診8.3% 子宮がん検診10.3% 乳がん検診11.0% 個別医療機関での検診、集団検診、国保集団健診との同時実施、受診勧奨はがきの送付	個別医療機関での検診、集団検診、国保集団健診との同時実施、受診勧奨はがきの送付。個別医療機関での検診実施期間を5月～3月末までひと月延長
	2 働く世代を中心に、生活習慣の改善に取り組めるように地域団体や関係団体とともに、健康教育・相談、保健指導を行います。	52	健康づくり推進室	①個別相談(随時) 集計方法を検討する ②大人の健康講座の実施	②講座参加者延べ人数	100人	②7回 延93名	②大人の健康講座を継続して実施する。
3 自身の健康状態について、身体的、精神的、社会的な健康状態を知ることができるよう情報提供を行います。	53	健康づくり推進室	4次計画に沿った内容かつ自己の健康状態を把握できる内容に変更し、情報発信する	情報配信機会の増加	配信実施	・広報で概要版を配布。 ・和泉商工会議所だより3月号に周知ちらしを同封して周知。	情報発信の機会について検討し実施する	

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取り組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定
施策4 健康チェック	① 4 保育園・幼稚園・認定こども園において、各種測定や健診、保健指導を通して、健康管理に関心が持てるようにします。保護者にはおたよりなどを通して健康管理に関する情報提供を行います。	54	こども未来室	各園において、各種測定や健診、保健指導を通して、自身の身体に関心を持てるようにする。保護者にはおたより等を通して健康管理に関する情報提供を行う。	保健教材等を使っ ての保健指導の実 施	4回/年	・各健診、各測定前にパ ワーポイントや写真 を使って保健指導を 実施。 ・発育カードで保護者に 結果を通知。 ・健康に関する情報をお たよりに掲載。	各園において、各種測定や健 診、保健指導を通して、自身の 身体に関心を持てるようにす る。保護者にはおたより等を通 じて健康管理に関する情報提供 を行う。
		55	保険年金室	特定健診の結果が、収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上の高血圧者及び、HbA1c6.5%以上の高血糖者(未治療・服薬無し)に対して、受診勧奨通知を送付後、電話にて受診状況を確認する。	対象者への受診勧 奨通知率	100%	特定健診の結果で血圧・ 血糖高値者(服薬なし)の 人に対して、受診勧奨通 知を送付した。 R6受診者分:肥満者28 人、非肥満者112人 R7受診者分:肥満者11 人、非肥満者71人  また、通知送付後に肥満 者は市保健師等から、非 肥満者は大阪府国民健康 保険団体連合会の保健師 等から電話による受診勧 奨を行った。 R6受診者分:肥満者16 人、非肥満者95人 R7受診者分:肥満者8 人、非肥満者55人	特定健診の結果が、収縮期血圧 160mmHg以上または拡張期 血圧100mmHg以上の高血圧 者及び、HbA1c6.5%以上の 高血糖者(未治療・服薬無し) に対して、受診勧奨通知を送付 後、電話にて受診状況を確認す る。
		56	生活福祉課	生活保護被保護者のうち生活習慣病ハイリスク者に対し、保健相談を行うことにより重症化防止を行います。これにより、健康の維持、生活の質向上、自立支援、医療費抑制を目指します。	保健相談プログラ ム修了者数	20人(10 回)	市民健診結果不良者 や、医療機関未受診者 を中心にプログラムを 勧誘した。 実績:18名	生活保護被保護者のうち生活 習慣病ハイリスク者に対し、保 健相談を行うことにより重症化 防止を行います。これにより、健 康の維持、生活の質向上、自立 支援、医療費抑制を目指しま す。
施策5 歯と口腔の健康	① 1 ライフステージに 応じて、歯科健 (検)診を通じ、自 分の歯と口腔機 能の状態を把握 し、むし歯予防、 歯周病予防をは じめとした歯・口 腔の健康づくりに 自らが取り組める よう支援します。	57	高齢介護室	高齢期の歯と口腔の機能維持・増進のため、後期高齢者歯科健康診査や在宅要介護等を対象にした訪問歯科健康診査等を行います。	後期高齢者歯科健 康診査受診者数	①51人/年 ②27人/年	①48件(12月末時点) ②21件(12月末時点)	高齢期の歯と口腔の機能維持・ 増進のため、後期高齢者歯科健 康診査や在宅要介護等を対象 にした訪問歯科健康診査等を行 います。
		58	健康づくり推 進室	歯周病は令和7年度末年齢40~70歳の偶数年齢の人全員に受診勧奨ハガキを送付とポスター掲示。妊婦歯科は教育の場や母子手帳交付時に勧奨とポスター掲示	検診受診率	歯周病検診 6.5% 妊婦歯科検 診38.0%	11月まで。歯周病検診 4.7% 11月未まで、妊婦歯科 健診38.34%	地域活動でチラシやポスター掲 示をしていく
		59	健康づくり推 進室	子どもは保護者による歯みがきが必要なため、1.6健診から実際に「仕上げ磨き用の歯ブラシ」を見せて認識させる	3歳6か月児健康 診査 「子ども+仕上げ磨 き」+「保護者のみ」率	96.70%	12月現在95.64% 仕 上げみがき用歯ブラシ を実際に見てもらって いる	両親教室やいづまる、地域活動 でも仕上げみがきの重要性を 周知していく
		60	学校教育室	・引き続き、教室・相談・検診などの機械を活用した、歯科保健に関する普及啓発を実施、歯と口の健康づくり行動につながるための相談・指導を実施する。 ・各学校にて養護教諭を中心に口腔機能の重要性や健康づくりについての指導を児童生徒に定期的に実施する。 ・歯垢染め出しによる口腔衛生に関する指導を実施する。	—	28校/28 校	28校/28校	・引き続き、教室・相談・検診な どの機械を活用した、歯科保健 に関する普及啓発を実施、歯と 口の健康づくり行動につながる ための相談・指導を実施する。 ・各学校にて養護教諭を中心に 口腔機能の重要性や健康づくり についての指導を児童生徒に 定期的に実施する。 ・歯垢染め出しによる口腔衛生 に関する指導を実施する。
		61	学校園管理 室	保健だより等への掲載を実施する。	保健だより等への 掲載	1回/年	【実績】年1回 【内容】(保育園)年1回、 6月配布献立と食育だ よりにかむことにつ いて掲載をした。 (小・中学校)年1回、歯 科検診後の保健だよ りにて、歯と口の健康習 慣について掲載をした。	・給食等でよく噛むことなどの 内容の啓発の実施する。 ・全校で保健だより等への掲載 を実施する。
		62	こども未来室	各園において、歯科健診や歯磨き指導等を実施し、歯と口腔の健康について関心をもてるようにする。	給食後の歯磨きの 習慣化	継続	・乳児は仕上げ磨き、幼 児は音楽や歯型模型を 使った歯磨き指導を 実施。 ・歯科健診実施し、保 護者には結果を通知。 ・口腔内の健康につ いてはおたよりに掲載	各園において、歯科健診や歯磨 き指導等を実施し、歯と口腔 の健康について関心をもてるよ うにする。
3	フッ化物塗布の記 録シートを作成 し、定期受診を促 す普及啓発を実 施します。	63	健康づくり推 進室	フッ化物塗布をしたら記録できるシートを配り、定期受診を促すような啓発を実施。	3歳6か月児健康 診査 かかりつけ歯科医 のある率	44.50%	準備中	記録シートの作成

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取り組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定	
施策5 歯と口腔の健康	母子保健事業や子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する普及啓発を行います。	64	子育て支援室	子育て講座にて看護師による講座を実施。親子教室で看護師の講話実施。	参加延人数	18組	14組	子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する周知・啓発に努めます。	
		65	健康づくり推進室	1.6健診からむし歯予防に必要な「フッ化物」の必要性を伝える	3歳6か月児健康診査 齲歯罹患率	9.50%	8.27%	両親教室やいずまる、地域活動でもフッ化物の重要性を周知していく	
施策6 たばこ	喫煙や受動喫煙の健康への影響や、20歳未満や妊産婦の喫煙が自身や子どもに与える影響について普及啓発し、喫煙防止の取組を推進します。	66	健康づくり推進室	妊娠前から子育て中に喫煙をしている人に対して、親の喫煙が、子どもが将来の喫煙する確立や早期から喫煙するリスクを伝えることを継続する。妊娠届出時、喫煙における影響について情報提供を行う。	①4か月児診査の喫煙率 ②喫煙・受動喫煙に関するツール配布数(母子手帳面談、両親教室)	①前回値より減少 ②1,000	①32.6% ②835件母子手帳発行(R7.12月末)	母子手帳交付時、および4か月児検診で喫煙者を把握した際は喫煙における影響について情報提供をおこなう。	
		67	健康づくり推進室	21計画評価指標”受動喫煙の健康への影響を知っている人”に重点を置き、情報発信、啓発を行う。(HP掲載、啓発ポスター掲示)・世界禁煙デー・禁煙週間を活用した禁煙・受動喫煙防止啓発	ポスター等の啓発物配布箇所数	前回値より増加	医師会など協力いただき全11カ所計ポスター375枚配布し掲示依頼	禁煙ポスターの掲示を継続(紙媒体だけでなく電子媒体としてデータ配布もできるとより活用してもらいやすいか)	
		68	学校教育室	薬剤師会・和泉警察の協力のもと各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこの害についての指導を行う。	—	28校/28校	28校/28校	薬剤師会・和泉警察の協力のもと各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこの害についての指導を行う。	
		69	子ども未来室	各園において、子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保護者に行事等で禁煙を伝えたり、ポスター等の掲示したりする。送迎等の機会にも積極的に伝えるようにする。	禁煙ポスター等の掲示	継続	・禁煙ポスターを掲示し、受動喫煙防止を啓発 ・保護者参加の行事の時には、掲示物にて園内禁煙を周知	各園において、子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保護者に行事等で禁煙を伝えたり、ポスター等を掲示したりする。	
	70	総務管財室	健康増進法の趣旨を踏まえ、市役所において受動喫煙を防止するため、屋外公衆喫煙所を管理します。	エアコンクリーニングの点検・清掃等	空調設備の点検・清掃回数	年間6回	計画通りに空調設備の点検・清掃実施	健康増進法の趣旨を踏まえ、市役所において受動喫煙を防止するため、屋外公衆喫煙所を管理します。	
②	各種保健事業を通じ禁煙相談・指導・情報提供を行います。	71	保険年金室	禁煙行動の動機づけが高まる健診日当日に、喫煙者に対して保健師等が面接により、禁煙の関心度に合わせて、相談・指導・情報提供を行う。	集団健診における禁煙指導実施率	100%	集団健診において、問診票に喫煙「あり」と回答した人に対して、大阪府国民健康保険団体連合会の保健師より、当日指導を行う。喫煙者82人に対して67人指導できている。(R7.12月末時点)	禁煙行動の動機づけが高まる健診日当日に、喫煙者に対して保健師等が面接により、禁煙の関心度に合わせて、相談・指導・情報提供を行う。	
		72	健康づくり推進室	集団肺がん健診機会の活用 ・喫煙者への禁煙指導・非喫煙者への受動喫煙による健康影響の啓発 ・情報提供の機会として、地域職域で実施の健診機会での禁煙指導や喫煙に関する知識の啓発が可能かどうか検討していく。	肺がん検診での禁煙指導実施率	実施率100%	集団結果説明会4回のなかで計10名に禁煙指導実施(R7.12月末)	肺がん検診での禁煙指導を実施	
施策7 アルコール	①	1	小・中学校及び義務教育学校において飲酒防止教育を進めるとともに、家庭への普及啓発や情報提供を強化します。	学校教育室	薬剤師会・和泉警察の協力のもと各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、アルコールの害についての指導および家庭への啓発を行う。	—	28校/28校	28校/28校	薬剤師会・和泉警察の協力のもと各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、アルコールの害についての指導および家庭への啓発を行う。
		2	適切な飲酒量・飲酒行動の判断に関する情報提供を行います。	健康づくり推進室	ポスターの掲示	ポスター掲示	実施	ポスター掲示	継続実施予定
	②	1	健康教育や健康相談を通して、多量飲酒者に対して指導を行います。	健康づくり推進室	健康教育や健康相談の場で、多量飲酒者を把握し確実に指導を行う。	指導実施率	実施率100%	特定健診結果説明会5名、健康相談1名	継続実施予定

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取り組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定	
施策8 ① 食育の認識・関心の推進	1 健やかな成長発達と豊かな生活のため、こどものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食育の意義を伝えます。	76	健康づくり推進室	健診案内に同封するチラシの内容を4次計画に沿った内容に見直し、健康的な食習慣を意識できる内容にする。4次計画に関するポスターを作成し乳幼児健診などで情報提供を行う。	1歳6か月児,2歳6か月児,3歳6か月児健診受診率	95.80%	96.1% 食育講演会:71名 食育イベント:188名 (園児含む)	健診時に配布するチラシの内容を見直し、健康的な食習慣を意識できる内容にする	
		77	学校教育室	・各学校において、食に関する授業を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。	—	28校/28校	28校/28校	・各学校において、食に関する話や授業等を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。	
		78	学校園管理室	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。	配布献立、食育だよりへの掲載	1回/月	【実績】月1回 【内容】毎月の配布献立・食育だより等に、季節や成長に応じた生活習慣について掲載をした。	・配布献立、食育だより等への掲載について保護者と一緒に見られるような内容を実施する。	
		79	こども未来室	健やかな成長発達と豊かな生活のため、子どものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食事バランスの大切さを伝える。	・継続した食育活動の実施 ・おたよりへの掲載	・継続 ・2回/年	・5歳児を中心に食材調べ・栄養三色列車の取り組みを実施。 ・食育活動での子どもの姿や、様子の写真を掲示、おたよりに掲載。	健やかな成長発達と豊かな生活のため、子どものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食事バランスの大切さを伝える。	
	2 広報、ホームページ等を活用し、食育月間や食育の日について周知します。また、健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通じて、食への関心を持てるよう食育の意義を伝えます。	80	産業振興室	農林業祭や食育合同事業を通じて、地域の農産物や伝統料理について知る機会を提供し、食育への関心を推進する。	農林業祭開催の有無	開催	【実施値】開催 【内容】エコールいずみにて、農林業祭を実施。農産物の販売や、各種団体の啓発等を行った。	農林業祭や食育合同事業を通じて地域の魅力を発信し、農産物・伝統料理への理解と食の安全性・栄養の重要性への関心を高め、子どもから大人まで幅広い層の食育推進を行う。	
		81	高齢介護室	街かどデイハウスのスタッフや参加者に対し、食育月間やイベント等の情報提供を行います。	街かどデイハウスか所数	4か所	4か所	来年度も継続して、街かどデイハウスの事業を活用し、利用者やスタッフに対して食育月間やイベント等の周知を行っていく。	
		82	健康づくり推進室	6月8月の食育月間に合わせてホームページや広報を用いて食育月間や食育の日を周知する。健康まつりや食育合同事業で食育の重要性や意義を伝え、食への関心を持てるように働きかける。	合同事業の参加者数	185名	185名	6月8月の食育月間に合わせてホームページや広報を用いて食育月間や食育の日を周知する健康まつりや食育合同事業で食育の重要性や意義を伝え、食への関心を持てるように働きかける	
		83	学校教育室	配布献立等を通して、食育月間や食育の日、健康まつり等について家庭に周知をする。	—	28校/28校	28校/28校	配布献立等を通して、食育月間や食育の日、健康まつり等について家庭に周知をする。	
		84	学校園管理室	広報、ホームページ等への給食レシピを掲載する。	広報、ホームページ等への給食レシピを掲載	4回/年	【実績】年4回 【内容】広報、ホームページ等への給食レシピを掲載した。また1月配布献立に食育合同事業を実施する紹介をのせた。	・引き続き広報、ホームページ等への給食レシピを掲載する。	
		85	こども未来室	健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通じて、食への関心を持てるよう食育の意義を伝える。また、おたより等を通じて食育月間や食育の日、健康まつり等について周知する。	・継続した食育活動の実施 ・おたよりへの掲載	・継続 ・1回/年	・各園「食育パネル」を作成し、健康まつりにて、園の食育の取り組みを紹介。 ・食育につながるイベントのチラシ・ポスター掲示にて家庭へ周知。	保育の中で継続した食育活動や健康まつりの参加を通じて、食への関心を持てるようになる。食育パネル等で園での様々な食育の取り組みを掲載したり、おたより等を通じて食育月間や食育の日を周知したりし、食への関心をもてるようにする。	
	②	1 小学校などでの農業体験や生産者・事業者による活動を通じた情報提供に取り組みます。	86	産業振興室	育てて食べよう野菜バリアリ推進事業と学校教育田を通じて、子どもたちが自ら農産物を育て、直接農作物に触れてもらう事で、食事への関心を高める。	野菜バリアリ推進事業と学校教育田の実施校の合計	5校	【実施値】5校 【内容】市内小学校向けに、いずみふれあい農の里にて芋ほり体験を実施。また、JAが実施する学校教育田事業に諸経費の半額を補助している。	子どもたちが自ら野菜を育て、農作物に触れる機会となる「育てて食べよう野菜バリアリ推進事業」と「学校教育田」の取り組みが食の楽しさと大切さを伝え、日常の食事選びや栄養への関心を高める場を創出する。

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取り組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定
施策9 食文化の継承	① 地域の農作物(有機栽培を含む)等の情報提供を行います	87	産業振興室	和泉市アグリセンターで市内農家向けの講習会や教室を開催し、地域の農産物(有機栽培を含む)について学ぶ機会を提供することにより、農業振興並びに食育推進のための地域づくり促進に繋げる。	和泉市アグリセンターでの講習会等の開催数	9回	【実施値】16回 【内容】月毎に新規就農者向けに農業実践教室を実施した。	和泉市アグリセンターで市内農家や新規就農者向け講習会・教室を定期開催し、有機栽培を含む地域産農産物の特性・技術・品質などを学ぶ機会を提供。農業振興と食育推進を通じ、地域の持続可能な産業基盤づくりと魅力・生活の質の向上を目指す。
		88		農林業祭を通じて、地域の農産物や伝統料理について知る機会を提供し、地産地消の促進に繋げる。	農林業祭開催の有無	開催	【実施値】開催 【内容】エコールいずみにて、農林業祭を実施。農産物の販売や、各種団体の啓発等を行った。	農林業祭を通じて、地域の農産物や伝統料理について知る機会を提供し、地産地消の促進に繋げる。
		89	高齢介護室	街かどデイハウスのスタッフや参加者に対し、地産地消の実践につながる情報提供を行います。	街かどデイハウスか所数	4か所	4か所	来年度も継続して、街かどデイハウスのスタッフや参加者に対し、地産地消の実践につながる情報提供を行っていく。
		90	学校教育室	食に関する通信等を発行し、地産地消につながる機会づくりや情報提供を行う。	—	28校/28校	28校/28校	食に関する通信等を発行し、地産地消につながる機会づくりや情報提供を行う。
		91	学校園管理室	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。	配布献立、食育だよりへの掲載	1回/年	【実績】年1回 【内容】12月配布献立、食育だより等に地産地消についての掲載を実施した。	・引き続き配布献立、食育だより等への掲載を実施する。 ・定着度をはかる機会を検討する
		92	子ども未来室	地産地消に関する取組を実施し、情報提供を行う。	・継続した食育活動の実施 ・おたよりへの掲載	・継続 ・1回/年	・和泉産のみかんの紹介。 ・地産地消についての情報をおたよりに掲載。	地産地消に関する取組を実施し、情報提供を行う。
	② 1 日本の伝統的な食文化である「和食」に関心をもち実践できるよう、給食などを活用した食文化の普及啓発や、食文化に触れる機会の提供を行います。	93	健康づくり推進室	4か月児健診案内に同封するチラシにお出汁の取り方を掲載する。和食のだしのとりの方や和食の効用などについてのちらしを活用し、啓発を行う。	①4か月児健診受診率 ②集団健康教育の指導回数(栄養士出務分)	96.70%	①99.0% ②26回	4か月児健診時に配布するチラシの内容を見直し、お出汁の取り方を掲載する。和食のだしのとりの方や和食の効用などについて、啓発を行う
		94	学校教育室	・各学校において、「和食」に関心をもち実践につなげることができる授業等を実施する。 ・和食や食文化に関する給食献立実施や通信等を発行し、家庭へ配付し、普及啓発をする。	—	28校/28校	28校/28校	各学校において、「和食」に関心をもち実践につなげることができる授業等を実施する。 ・和食や食文化に関する給食献立実施や通信等を発行し、家庭へ配付し、普及啓発をする。
		95	学校園管理室	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。	配布献立、食育だよりへの掲載	小中学校:1回/年 乳幼児:12回/年	【実績】学校:年11回、園:年12回 【内容】11月配布献立、食育だより等に「和食文化の継承、和食のよさ」についての掲載を実施した。また毎月の食育献立について各都道府県の郷土料理等を紹介し、給食献立に取り入れ、子どもたちが食文化に触れ合う機会を設けた。また11月和食の日にあわせて和泉市の郷土料理「切り干し大根と金時豆の煮物」の紹介および給食の献立に使用し、食文化に触れる機会を設けた。	・毎月の食育献立の実施と配布献立、食育だよりでの紹介を継続して実施する。 ・和泉市の郷土料理「切り干し大根と金時豆の煮物」について出身者のレシピを聞き取り、食材の見直しと紹介方法を検討する。年1回の実施だったが、繰り返し提供することで定着・残食率の低下を目指す。
		96	子ども未来室	和食の良さに関心をもち、実践できるよう、和食を見直す機会の提供や実践的な取り組みを行う。	継続した食育活動の実施	継続	・行事食や伝統食を含む和食献立・おやつ等の時には、由来の話をする・目の前で出汁作りを実践し、「うまみ」を感じてもらおうなど伝統的な食文化を知る機会をもつ	出汁の取り方知らせ、「うまみ」を感じる機会をもつなど和食を見直す機会の提供や実践的な取り組みを行う。展示や写真の掲示を通して保護者にも周知する。行事食や伝統食など季節の行事と合わせて由来などを伝え食文化を伝承する活動を継続して行う。

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取組内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定
施策9 食文化の継承	② 2 こどものころから食への感謝の気持ちを養い、食事のあいさつやマナーが身につくよう、体験などの実践的な取組を通して、普及啓発を行います。	97	健康づくり推進室	健診の案内や当日配布する資料に感謝の気持ちやあいさつ、マナーについての内容を掲載し、啓発を行う。	4か月児,1歳6か月児,2歳6か月児,3歳6か月児健診受診率	95.80%	96.10%	健診時に配布するチラシの内容を見直し、感謝の気持ちやあいさつ、マナーについての内容にする
		98	学校教育室	・給食の時間等を利用し、食への感謝の気持ちを養い、食事のあいさつや食事のマナーが身につくように給食指導を行う。	—	28校/28校	28校/28校	給食の時間等を利用し、食への感謝の気持ちを養い、食事のあいさつや食事のマナーが身につくように給食指導を行う。
		99	学校園管理室	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。	配布献立、食育だよりへの掲載	継続	【内容】9月(食品ロス)配布献立、食育だより等に掲載を実施した。また通常の給食時においても食事のマナー等を担任と通して子どもたちに啓発した。	・食事のマナーについて配布献立、食育だより等への掲載を引き続き実施する。
		100	こども未来室	行事食や、伝統食を通じて和食の良さに関心が持てる取組を行う。また、食への感謝の気持ちを育み、食事のあいさつやマナーが身につくようにする。	継続した食育活動の実施	継続	・感謝の気持ちにつながるよう「いただきます」「ごちそうさまでした」の挨拶の意味を伝える ・視覚的にわかるようにお茶碗、お皿の持ち方、並べ方などの正しいマナーを示す	食への感謝の気持ちを育み、食事の挨拶やマナーが身につくようにする。
施策10 食を通じたつながり	① 給食等を通じて一緒に食事をすることの楽しさやコミュニケーションの大切さを伝えます	101	学校教育室	給食の時間等を通じて、楽しく食事をし、食を通じたコミュニケーションを図ることができる機会を提供する。	—	28校/28校	28校/28校	給食の時間等を通じて、楽しく食事をし、食を通じたコミュニケーションを図ることができる機会を提供する。
		102	学校園管理室	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。	配布献立、食育だよりへの掲載	継続	【内容】4月(みんなで楽しく)配布献立、食育だより等への掲載を実施した。	・食事をすることの楽しさについて配布献立、食育だより等への掲載を実施する。 ・給食や食事の楽しさについての評価方法を検討する。
		103	こども未来室	給食等を通じて、楽しく食事をし、食を通じたコミュニケーションを図ることができる機会を提供し、大切さを伝える。	・継続した食育活動の実施 ・おたよりへの掲載	・継続 ・6回/年	・行事の際に献立を検討し会食を実施 ・取組内容を保護者に掲示やお便りで知らせる	給食等を通じて楽しく食事をし、食を通じたコミュニケーションを図ることができる機会を提供し、大切さを伝える。
	② 家庭や仲間と一緒に食事をすることの楽しさや食を通じたコミュニケーションの意義を伝えます。	104	高齢介護室	街かどデイハウスのスタッフに対し、共食の大切さや食を通じたコミュニケーションの意義の大切さを研修等で情報提供し、共食の機会づくりを勧めます。	街かどデイハウス か所数	4か所	4か所	来年度も継続して、共食の大切さや食を通じたコミュニケーションの意義の大切さを研修で伝え、共食の機会づくりを勧めていく。
		105	健康づくり推進室	健診の案内や当日配布する資料に共食の大切さ等についての内容を記載し、啓発を行う。健康教育においても共食の大切さや7つのこ食について啓発を行う。	4か月児,1歳6か月児,2歳6か月児,3歳6か月児健診受診率 集団健康教育の指導回数	①95.8% ②35回	①96.1% ②26回	健診時に配布するチラシの内容を見直し、共食の大切さ等についての内容にする 健康教育においても共食の大切さや7つのこ食について啓発を行う
② 1	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校・中学校及び義務教育学校において、農業体験や栽培体験を実施します。	106	産業振興室	育てて食べよう野菜バリアリ推進事業と学校教育田を通じて、子どもたちが自ら農産物を育て、直接農作物に触れてもらう事で、食事への関心を高める。	野菜バリアリ推進事業と学校教育田の実施校の合計	5校	【実施値】5校 【内容】市内小学校向けに、いずみふれあい農の里にて芋ほり体験を実施。また、JAが実施する学校教育田事業に諸経費の半額を補助している。	育てて食べよう野菜バリアリ推進事業と学校教育田を通じて、子どもたちが自ら農産物を育て、直接農作物に触れてもらう事で、食事への関心を高める。

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取り組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定
施策10 食を通じたつながり	② 1 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校・中学校及び義務教育学校において、農業体験や栽培体験を実施します。	107	学校教育室	各学校において農業体験活動や栽培体験活動を実施する。	—	28校/28校	28校/28校	各学校において農業体験活動や栽培体験活動を実施する。
		108	学校園管理室	農業体験や栽培体験の収穫物を使用したクッキングの実施を行う。	農業体験や栽培体験の収穫物を使用したクッキングの実施	継続	【内容】菜園で大根、玉ねぎ等の野菜を育て、収穫の楽しさを伝えた。また、収穫物のクッキングを実施することで、苦手な野菜にも調整する意欲が芽生えた。	・農業体験や栽培体験の収穫物を使用したクッキングの実施を行う。
		109	こども未来室	各園において農業体験や栽培体験を実施する。	・農業体験や栽培体験実施	・継続	・各園で菜園活動を実施 ・収穫物を使ったクッキングを実施	各園で菜園活動を取り入れ、自分たちで育てた野菜を収穫し、試食する取り組みを実施する。
施策11 健康づくりのための地域づくり	① 1 食や健康づくりの関係機関などと協働して市民が主体的な健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、市民健康まつりなどのイベントについて、広く市民に周知します。	110	健康づくり推進室	健康まつりについて、いずみメールやホームページ、ポスター掲示にて周知を行い、参加を促す。	健康まつり参加者数	980人	R7年9月14日健康まつり開催にて1,219名参加あり	次年度も健康まつりについて、ホームページやポスターなど周知を行い参加を促す。
		111	広報・協働推進室	「市民の交流及び生涯学習の増進に資する事業の実施に関する業務」として、施設の指定管理者が、以下の各種講習講座(受託事業)を実施する。 【講座名】はじめてのヨガ、卓球教室、さわやか健康体操、健康体操自強術、着付け、暮らしの書道	受託事業の受講者参加率 (延べ受講人数÷延べ募集人数)	73%	「市民の交流及び生涯学習の増進に資する事業の実施に関する業務」として、施設の指定管理者が、以下の各種講習講座(受託事業)を実施した。 【講座名】はじめてのヨガ、卓球教室、さわやか健康体操、健康体操自強術、着付け、暮らしの書道	「市民の交流及び生涯学習の増進に資する事業の実施に関する業務」として、施設の指定管理者が、以下の各種講習講座(受託事業)を実施する。また令和7年度において欠員待ちが発生した講座(卓球講座、さわやか健康体操)については講師と調整し枠数を増やして受講者参加率の増加をはかる。 【講座名】はじめてのヨガ、卓球教室、さわやか健康体操、健康体操自強術、着付け、暮らしの書道
		112	広報・協働推進室	「市民の交流及び生涯学習の増進に資する事業の実施に関する業務」として、施設の指定管理者が、以下の各種講習講座(受託事業)を実施する。 【講座名】骨盤調整ヨガ、卓球教室、すこやかヨガ、やさしいハワイアンフラ、太極拳講座、ソフト健康体操教室、ZUMBA教室、社交ダンス、楽しい民謡教室、フラワーアレンジメント、笑ってすこやか、カラオケ倶楽部、ハワイアンキルト、ペン習字教室、墨彩画教室、楽しい習字教室、将棋教室、男の料理教室	受託事業の受講者参加率 (延べ受講人数÷延べ募集人数)	79.5%	「市民の交流及び生涯学習の増進に資する事業の実施に関する業務」として、施設の指定管理者が、以下の各種講習講座(受託事業)を実施した。 【講座名】骨盤調整ヨガ、卓球教室、すこやかヨガ、やさしいハワイアンフラ、太極拳講座、ソフト健康体操教室、ZUMBA教室、社交ダンス、楽しい民謡教室、フラワーアレンジメント、笑ってすこやか、カラオケ倶楽部、ハワイアンキルト、ペン習字教室、墨彩画教室、楽しい習字教室、将棋教室、男の料理教室、手作りパン教室	「市民の交流及び生涯学習の増進に資する事業の実施に関する業務」として、施設の指定管理者が、以下の各種講習講座(受託事業)を実施する。 【講座名】骨盤調整ヨガ、卓球教室、すこやかヨガ、やさしいハワイアンフラ、太極拳講座、ソフト健康体操教室、ZUMBA教室、社交ダンス、楽しい民謡教室、フラワーアレンジメント、笑ってすこやか、カラオケ倶楽部、ハワイアンキルト、ペン習字教室、墨彩画教室、楽しい習字教室、将棋教室、男の料理教室、手作りパン教室
		113	福祉総務課	各種講習講座や創作活動等を実施する。	講座等の参加人数	17,500人	9,076人	参加者数の少ない講座については内容の見直しを行う。
		114		地域において市民が参加できる介護予防に関する講座を開催し、介護予防の取組を推進します。	講座参加者数(一般介護予防事業)	300人	128人(12月末時点)	地域出張型介護予防教室についてさらなる周知を図り、参加者の増加を目指す。またアンケート項目などを整理し、地域の要望を反映した教室運営を行う。
115	高齢介護室	地域における介護予防や見守りなどの取組を推進します。	いきいきいずみ体操の団体数	110団体	108団体(12月末時点)	引き続き地域包括支援センターと連携しながら、いきいきいずみ体操のPRや新規立ち上げ支援・また既存団体の継続支援にも取り組んでいく。		

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取組内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定	
施策1 健康づくりのための地域づくり	① 3 市民活動の場として、各種施設の利用を促進します。	116	生涯学習推進室	和泉シティプラザ:幅広い世代を対象にした自主事業等の実施 コミュニティセンター:老若男女問わず、自主事業を実施し、年に一度発表会を催す。 生涯学習サポート館:利用者ニーズの掘り起こしに注力し、幅広い年齢層の方に利用してもらう。 青少年の家:青少年の家や榎尾山森林浴コースの特性を活かした自主事業の実施	生涯学習施設(和泉シティプラザ、コミュニティセンター、生涯学習サポート館、青少年の家)の利用者数	365,810人	和泉シティプラザ:幅広い世代を対象にした自主事業等の実施 コミュニティセンター:老若男女問わず、自主事業を実施し、年に一度発表会を催す。 生涯学習サポート館:利用者ニーズの掘り起こしに注力し、幅広い年齢層の方に利用してもらう。 青少年の家:青少年の家や榎尾山森林浴コースの特性を活かした自主事業の実施	R7年度同様に実施予定	
		117	健康づくり推進室	①養成講座の開催予定なし 今後の開催予定について検討する ②定例会、学習会、交流会 ③市と協働によるイベント企画・運営 ④ヘルスアップサポーターいずみと協働した地区活動の支援	②定例会、交流会、学習会の開催数 ③市と協働によるイベント企画・運営 ④ヘルスアップサポーターいずみと協働した地区活動の回数	②6回 ③3回 ④2回	②8回(定例会・学習会・交流会)③3回(クッキング・ウォーキング・健康まつり)④8回(地区活動) 大人の講座への協力7回延21名	①養成講座は実施予定 ②③④ 継続して実施予定	
		118	高齢介護室	地域における高齢者の見守り支援などの取組を支援します。	認知症パートナー数	330人	318人/年(11月末時点)	引き続きステップアップ講座を開催し、認知症パートナー数を増やし、地域での見守りを拡充していく。	
	119	おたがいさまサポーターを推進することで、地域における見守りの取組を推進します。		おたがいさまサポーター事業登録者数	320人	293人/年(11月末時点)	対象者の拡充(要介護1までの対象)と新規メニューの開発について、第1層協議体に関りながら検討する。		
	② 2	おたがいさまサポーターなど、地域における介護予防や見守りなどの取組を推進します。	120	高齢介護室	まちの保健室の取組を支援・推進します。	まちの保健室開催数	12回/年	9回	運営機関や健康づくり推進室との連携を図り、まちの保健室の開催を継続支援する。
			121	産業振興室	地域の農産物や農業に触れることができる収穫・加工体験などの農業体験の機会を提供するとともに、農業活動を通して、利用者及び地域住民の相互交流により、地域の活性化につながる場づくりを促進します。	季節ごとの農産物の収穫・加工体験を実施することで、食に関する活動の機会を提供し、食育推進に向けた地域づくりを推進する。	農産物の収穫・加工体験参加者数	27,726人	【実施値】20,404人 【内容】いちご狩り、蕎麦打ち体験、各種収穫体験等を実施。
	施策1 食育推進のための地域づくり	① 1	122	産業振興室	農林業祭を通じて、地域の農業の担い手について知る機会を提供することにより、食育推進のための地域づくりを推進する。	農林業祭開催の有無	開催	【実施値】開催 【内容】エコーいずみにて、農林業祭を実施。農産物の販売や、各種団体の啓発等を行った。	農林業祭を通じて、地域の農業の担い手について知る機会を提供することにより、食育推進のための地域づくりを推進する。
			123	高齢介護室	街かどデイハウスのスタッフや参加者に対し、食育のイベント等の情報を伝え、参加を促進します。	街かどデイハウスか所数	4か所	4か所	来年度も継続して、街かどデイハウスの事業を活用し、利用者やスタッフに対して食育月間やイベント等の周知を行っていく。
		② 1	124	健康づくり推進室	食生活改善協議会のPRチラシを作成し、健康まつりや農林業祭、食育イベントの際に活動のPRを行う。	食改活動回数	17回	12回	食生活改善協議会のPRチラシを作成し、健康まつりや農林業祭、食育イベントの際に活動のPRを行う。
			125	学校教育室	食育につながるイベント、活動の情報提供を行う。 食育に関するイベント等の機会を確保し、情報提供を行う。 食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝える。	—	28校/28校	28校/28校	食育につながるイベント、活動の情報提供を行う。 食育に関するイベント等の機会を確保し、情報提供を行う。 食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝える。

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取組み内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定	
施策12 食育推進のための地域づくり	食育に関するイベントや活動の機会を確保し、参加を促進します。また、食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。	126	学校園管理室	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。	配布献立、食育だよりへの掲載	1回/年	【実績】年1回 【内容】1月配布献立にみんなの食育イベントの開催について掲載を行った。また食育だより等への掲載をした。	・配布献立、食育だよりで食育イベントについて引き続き掲載を実施する。	
		127	こども未来室	食育につながるイベント、活動への参加を促進する。 食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝える。	・継続した食育活動の実施 ・おたよりへの掲載	・継続 ・1回/年	・食育イベントへの参加 ・食育の担い手の活動に興味、関心が持てるよう、ポスター掲示やおたよりを発行	食育につながるイベント、活動への参加を促進する。 食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝える。	
施策13 ライフステージに応じた女性の健康づくり	【拡充】市で実施している両親教室だけでなく、地域で実施している両親教室でも産後うつや予防に向けた対策について取り入れてもらえるように働きかけを行います。	128	健康づくり推進室	両親教室で周産期のホルモンバランスの変化について講話し、知識の普及啓発を継続する。	参加者数	160人	【実績】133人 【評価・課題】 取組を予定通り周知強化し実施している。	来年度は8コース実施予定。	
		129	健康づくり推進室	支援センター、エンゼルハウス、企業との連携にて実施する両親教室や、プレママの集まりで産後うつや予防に向けた対策についてリーフレットを用いて周知・啓発を継続する。	実施回数 参加人数	実施回数3回 参加人数10人	【実績】2回、9名 【評価・課題】 取組を予定通り周知強化し実施している。	市の両親教室と、子育て支援センターやエンゼルハウスのプレママプレパパひろばのチラシを1枚にまとめ、母子手帳交付時に配布する。	
	②	【新規】医療、教育、福祉と連携し、性教育と合わせて若年層のやせのリスクやプレコンセプションケアについて、普及啓発を行います。	130	健康づくり推進室	連携協定を締結している大阪母子医療センター協力のもと、事前に実施希望のあった市内各学校における性教育の実施を予定。	市内各学校に対する性教育実施回数	10回	9回、各校の課題に合わせた性教育を実施。	事業を実施する目的を再度明確にし、保健師間で共有する。各校のやせやプレコンセプションケアに関する実情を把握したうえで、どんなことができるか、考えていく。
			131		企業と連携し、女性の健康づくり支援に向けた教室等検討を行う。20歳以上の若年層や女性を対象とした健康講座を新たに実施する。 (女性のための健康講座 本年度12回開催予定)	講座への参加人数(延べ)	120人(10人×12回)	女性のためのアクティブライフ講座6回講座を2クール実施。	次年度実施内容については調整中。
2	自身の健康課題を知るきっかけとなるよう、骨密度検診の受診を促します。また、健康教育や骨密度検診の機会などを活用し、正しい知識の普及啓発を行います。	132	健康づくり推進室	集団検診の実施 18回	骨密度検診受診率	1.50%	0.9% 集団検診の実施	集団検診の実施。申込開始日を一日増やす。	

基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	No.	課(室)名	令和7年度の取組予定	測定指標 (アウトプット)	令和7年度 目標値	令和7年度実施値 および取組内容 (R7.12月末現在)	令和8年度 取組予定
施策14 妊産婦の喫煙・飲酒	① 1 妊婦や産婦が喫煙・飲酒の健康への影響について理解し、禁煙・禁酒につながるよう、母子健康手帳面接時や各種健診・相談時にリーフレットなどを用いて、適切な知識の普及啓発を行います。	133	健康づくり推進室	・母子健康手帳交付の面接時、全数に喫煙や飲酒についてのリーフレットを配布し、禁煙や妊娠期・授乳期の禁酒について啓発する。 ・喫煙している妊婦で、目標に禁煙とした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝える。	妊娠届出時の喫煙率・飲酒率	妊婦喫煙率 3.60% 妊婦飲酒率 0.50%	喫煙率 3.59% 飲酒率 0.23%	・母子健康手帳交付の面接時、全数に喫煙や飲酒についてのリーフレットを配布し、禁煙や妊娠期・授乳期の禁酒について啓発する。 ・喫煙している妊婦で、目標に禁煙とした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝える。
	1 母子手帳面接時、妊婦の周囲の人に対し、禁煙・禁酒に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	134	健康づくり推進室	・母子健康手帳交付の面接時、全数に受動喫煙についてのリーフレットを配布し、同居している人の禁煙を啓発する。	妊娠届出時の家族の喫煙率	30.00%	31.65%	・母子健康手帳交付の面接時、全数に受動喫煙についてのリーフレットを配布し、同居している人の禁煙を啓発する。
	② 2 【拡充】企業や病院などと連携し、禁煙・禁酒に関する普及啓発を行います。	135	健康づくり推進室	・母子センターでの母子手帳交付の面接時に、喫煙や飲酒についてのリーフレットを配布し、禁煙や妊娠期・授乳期の禁酒について啓発する。 ・喫煙している妊婦で、目標に禁煙とした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝える。	妊娠届出時の家族の喫煙率	30.00%	31.65%	・母子センターでの母子手帳交付の面接時に、喫煙や飲酒についてのリーフレットを配布し、禁煙や妊娠期・授乳期の禁酒について啓発する。 ・喫煙している妊婦で、目標に禁煙とした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝える。
	① 1 【拡充】からだを動かすことが習慣化されるよう、女性向けに運動の機会についての情報や場の提供を行います。	136	健康づくり推進室	20歳以上の若年層や女性を対象とした健康講座を新たに実施する。 (女性のための健康講座 本年度12回回採予定)	講座への参加人数	120人(10人×12回)	女性のためのアクティブライフ講座6回講座を2クール実施。	女性を対象とした健康講座の内容を見直し実施する。
施策15 女性の健康づくり支援	2 ライフステージに応じた女性特有の健康課題や知識についての理解促進、女性の健康習慣の普及啓発を行います。	137	人権・男女参画室	・女性特有の健康課題や知識についての理解促進をはかるための講座を実施 ・女性の健康週間の周知を行う	事業の実施	実施		・女性特有の健康課題や知識についての理解促進をはかるための講座を実施 ・女性の健康週間の周知を行う
	② 1 【新規】女性特有の健康課題についての理解が深まるよう、健康教育などの機会を活用し、ホルモンバランスによる影響についての適切な知識の普及啓発を図ります。	138	健康づくり推進室	ホームページへの掲載内容について検討し女性の健康習慣に合わせて掲載する	ホームページへの掲載	ホームページへの掲載	3月ホームページ作成予定。	ホームページに掲載し啓発する。
	2 【拡充】父親に対して、周産期の女性のからだの変化や産後うつなどについて知識を周知します。	139	健康づくり推進室	・市の両親教室や支援センター、エンゼルハウス、企業との連携にて実施する両親教室で父向けに周産期の女性のからだの変化や産後うつなどについてリーフレットなどを用いて知識を周知することを継続する。必要時、効果的な周知方法を検討する。	両親教室の父親の参加者数	60人	【実績】79人 【評価・課題】取組を予定通り周知強化し実施している。	市の両親教室と子育て支援センターやエンゼルハウスの開催日程を調整し、毎月どこかで両親教室やプレママ・プレパパひろばが開催され、参加者が日程を選ぶことができるようにする。